

〈ろうきん〉へ
ご相談
ください!

多重債務、1人で抱え込まないで！

多重債務は「自分には関係ない」と思っていても、不意なことで誰でも陥ってしまう可能性があります。

ひとりで悩まず、早めに〈ろうきん〉へご相談ください。

多重債務に陥ってしまった場合の解決方法について、アドバイスさせていただきます。

生活再建に向けて、一緒に考えていきましょう！

case1

息子のスマホの契約名義は私。
支払いは息子に任せていますが、
どうやら本体代の分割支払いを
延滞しているみたい…



- スマホの分割支払いも“ローン”です。
- 支払いが何度も滞ると、個人信用情報機関へ事故情報として登録されることがあります。
- 事故情報の登録によって住宅ローンや車のローンがすぐには組めず、金利の高い消費者金融に頼るハメに…。

case2

20年間続く、
月々26,000円の奨学金の返済。
何度も支払いが遅れたせいか、車のローンが組めず…



- 奨学金支払いも“ローン”です。
- 3ヵ月以上延滞すると、個人信用情報機関へ事故情報として登録されることがあります。
- 奨学金を契約した親から返済者である子に、返済ルールを説明しておかないと…。

case3

返済が楽だから、買い物はリボ払い！
クレジットカードの借入限度額に達し、銀行や消費者金融のカードローンを追加で契約…



- リボ払いの金利手数料は15%～18%と消費者金融や銀行系カードローン並み。
- 高い金利のローンを何口も契約すれば、返済額は増える一方です。

〈ろうきん〉へご相談ください！

12

多重債務に対する
〈ろうきん〉の相談体制

全営業店で
ご相談いただける体制を整備



弁護士紹介制度と併せて
司法書士ネットワークを整備

多重債務ご相談の流れ

会員の構成員からの相談

↓

債務圧縮等の任意整理の検討

↓

債務整理方針の確定(営業店)



法的手続き

ご本人が申請、もしくは
司法書士・弁護士に相談

負債整理資金制度の利用

負債整理資金制度による
債務の一本化

こんなときも、ご相談ください

多重債務問題の解決は、“不安との戦い”でもあります。時間はかかりますが、解決できない問題ではありません。ひとりで悩まず、〈ろうきん〉に相談してください。

配偶者や職場の人に知られたくない。
知られたら今の生活が崩壊してしまう…



相談者のプライバシーは厳守します。しかし、あなたの理解者、支援者も必要です。配偶者や職場の信頼できる関係者は、あなたが再生していくための“サポート”と考え、一步を踏み出してみましょう。

債権者からの通知が、自宅に送付してきた。
どうしてよいのかわからず不安になってきた。



仕事や生活に支障をきたす督促は法律で禁止されています。どこの誰から、いつ頃、どのような連絡があったのかをメモしておいてください。状況に応じて対処する必要があります。